

水と空



沼津地区環境保全協議会

第155号

発行

沼津地区環境保全協議会

沼津市米山町6-5

沼津商工会議所

編集

同会 広報部会

ひとこと

…1

「有害物質 PCB 使用の電気機器・廃油・その他汚染物等の処理・処分について」

静岡県東部健康福祉センター環境部廃棄物課

視察研修会

…2

「AOI - PARC」を訪ねて

芝浦セムテック(株) 鈴木邦彦

沼津市環境政策課だより

…4

会の動き

…5

知らず知らずの環境破壊 我が手で取り戻そう緑の自然

PCB電気機器等には処理期限があります！

有害物質「PCB（ポリ塩化ビフェニル）」使用の電気機器、廃油、その他汚染物（ウエス類、汚泥等）は、定められた期限までに処理・処分を行わなければなりません。

電気室やキュービクル、照明用安定器など、念のため確認してください。

PCB含有の電気機器を未だに使用している場合も、計画的に使用をやめ、期限までに処理を行うことが必要です。（電路への再施設は禁止されています。）

◎ 高濃度PCB廃棄物の処理

高濃度PCB廃棄物の処理期限は下表のとおりで、国が設立した中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)により処理が進められています。処理委託には、事前に対象物の登録が必要になります。

なお、中小企業者、個人等が処理委託する場合は、処理費の軽減措置があります。登録後に処理委託に関する軽減措置の手続き、契約方法等の案内があります。

①	トランス類 コンデンサ類 廃PCB 汚染した保管容器等	処理期限 平成34年3月31日	使用中の機器も処理のための登録が可能です。 JESCO豊田PCB処理事業所へ直接お問い合わせください。
②	照明用の安定器 3kg未満の小型電気機器 感圧複写紙 ウエス類等の汚染物	処理期限 平成33年3月31日	品目ごとにドラム缶又はペール缶に収納し、搬入荷姿登録が必要です。 JESCO北九州PCB処理事業所へ直接お問い合わせください。

【処理に関するお問い合わせ先】

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ①JESCO豊田PCB処理事業所 | 電話 (0565)25-3110 |
| ②北九州PCB処理事業所(近畿東海エリア分室) | 電話 (06)6575-5585 |

※JESCOは計画的処理完了期限後に操業を終えます。その後は自ら処理する以外の手段がなくなると考えられますので、できるだけ早期に処理を委託してください。

◎ 低濃度PCB廃棄物の処理

(PCB濃度が5000mg/kg以下のPCB廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等)

低濃度PCB廃棄物の処理期限は、平成39年3月31日です。

無害化処理認定施設等において処理されますので、直接、処理施設へお問い合わせください。

なお、無害化処理認定施設は、次のアドレスの環境省ホームページでご確認ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>

PCB廃棄物は特別管理廃棄物です。適正に保管し、処理期限までに確実に処分してください。

届出されていないPCB廃棄物を見つけたときは、県へ連絡をお願いします。

静岡県東部健康福祉センター 廃棄物課 電話 (055)920-2106

「AOI-PARC」を訪ねて

芝浦セムテック(株) 鈴木邦彦

平成29年11月20日(月)、沼津地区環境保全協議会と沼津商工会議所 食品部会のメンバーで、「AOI-PARC (アオイ・パーク)」を見学させていただきました。AOI-PARCは「世界の健康寿命の延伸と幸せの増進」をスローガンとして、先端的な科学技術やものづくりの技術を農業分野に応用し、農産物の高品質化、高機能化、高収量化などの研究とともにビジネス展開を目指す「アグリ・オープン・イノベーション (AOI) プロジェクト」の拠点として、静岡県が旧東海大開発工学部を改修して整備し今年の8月に開所した先端農業の推進拠点です。

静岡県の農業は温暖な気候を強みとして多彩な農芸品を産出し、医薬品や医療関係機器の産業も活発ですが、近年農業就農人口の減少・高齢化問題や、TPPなどによる農林水産物マーケットのグローバル化に直面しています。そのような状況のなか機能性食品および特定保健用食品の需要に見られる健康志向の高まり、ICT 農業・技術の進展もあり、オープンイノベーションを活用し、静岡の場の力を活かした共創を産・学・官・金の連携で実現させる試みとして、本格的に動き始めました。オープンイノベーションとは研究テーマを一人ではなく、皆で知恵を出し合って結集し、今までに無い新しい価値を生み出す考え方です。



県農林技術研究所次世代栽培研究センター、県と連携協定を結んだ慶応義塾大学、理化学研究所などの学術・研究機関、10社以上の事業者・機関が入居し、連携しながら研究開発を進めるそうです。

施設の中には研究を支える中核的実験装置として次世代栽培実験装置 (キューブ、栽培ユニット) を備えており、光 (光量・光質)、温度、湿度、二酸化炭素濃度等の環境要因の制御により約30万通りの環境条件を再現でき、複数の栽培システムで最適な栽培方法の決定、優れた機能性等を持つ種苗を選



抜するなど多く活用が見込まれています。

その他にも環境・植物計測、機能性成分分析、遺伝子解析等ができる最先端の分析機器を活用し、マーケットニーズに応じた農産物生産に寄与する様々な技術開発を行うことができるそうです。

このような先端技術施設を活用することで、「最先端科学研究」×「事業化を目指す企業」のビジネスマッチングにより新たな価値を創造し経済を活性化する場が整備されたと感じる事ができました。例えば健康食品製造業は生薬開発などの新産業の育成、種苗会社・農業生産法人は機能性・収量向上で農業所得の向上、食品メーカーはヘルスケアビジネスで地域所得の向上、エネルギー事業者や製造業は装置開発など多くのビジネスの展開が見込まれています。



先端農業推進というとロボット化、自動化、植物工場など連想しがちですが、本プロジェクトでは最先端の研究を活用することで、匠の技の形式知化、生産現場での収量向上、高品質による高付加価値化などで、研究成果を静岡県の農業にフィードバックし、競争力・ブランドの構築を目的としたものでもありました。

農業および関連産業でのビジネス展開に取り組む方であれば法人・団体・個人を問わず参加できる仕組みの「AOIフォーラム」という会員組織も整っているそうです。

最後に今回の訪問に際し丁寧な説明・案内をしていただきました(一財)アグリオープンイノベーション機構の岩城専務理事にはお礼を申し上げます。



環境経営システム

「エコアクション21」認証・登録しませんか

沼津市では、平成18年度から市内各事業所を対象とし、簡易環境マネジメントシステムであるエコアクション21認証登録のための説明会及び講習会を、一般社団法人静岡県環境資源協会との共催で開催しています。

沼津市が平成30年度に適用する建設業者の格付において「環境負荷の軽減に関する評点」が新規に設けられ、需要及び問い合わせ件数の増加がみられることから、平成30年末までの認証取得を目指し、新たに説明会及び講習会を開催します。

認証・登録の流れ



環境配慮の取組を、効果的/効率的に行うシステムを構築します。

環境への取り組みに対する目標をもち、行動し、結果をまとめ、評価し、報告する方法を提供します。

ISO14001に比べて費用が抑えられ、中小企業でも容易に取り組めます。

- ★無駄を省いた 効率的な運営 と 生産性の向上!
- ★環境活動レポートの公表による 信頼性の向上!

■エコアクション21 開催概要

◆開催日程（時間は各回とも13:30～16:00）

概要説明会 平成30年 1月24日（水）

第1回講習 平成30年 2月14日（水）

第2回講習 平成30年 3月 7日（水）

① 講習は全5回です。第3回（4月）、第4回（5月）、第5回（8月）については、第1回講習の際にご案内させていただく予定です。

② まずは、「概要説明会」に参加後、受講をご検討ください。

③ 既に取得を検討中の場合は「第1回講習」からの受講でも結構です。

◆講師 エコアクション21審査人 杉山 藤夫 氏

◆会場 沼津市役所8階 802会議室

◆対象 沼津市内の事業者（参加無料）

お問い合わせ・申し込み 沼津市役所生活環境部環境政策課環境企画係Tel055-934-4741

会の動き

☆平成29年8月28日

【広報部会】 水と空 第154号発行

☆平成29年9月25日

【広報部会】 (1) 第155号「水と空」の企画について
(2) その他

【事業部会】 (1) 事業部会活動について
(2) その他

☆平成29年9月25日

【理事会】 (1) 下半期事業の進め方について
(2) 今後の協議会運営について
(3) その他

☆平成29年11月20日

【広報部会・事業部会】 AOI・PARC視察研修会

☆平成29年11月20日

【会員交流会】 (1) 各社・各業界の近況および情報交換会
(2) その他

☆平成29年12月12日

【広報部会】 (1) 第155号「水と空」の校正について
(2) 第156号「水と空」の企画について
(3) その他

【事業部会】 (1) 事業部会活動について
(2) その他

☆平成29年12月12日

【理事会】 (1) 下半期事業の進め方について
(2) 今後の協議会運営について
(3) その他